



牧 監 第 3 0 号  
令和元年 8 月 7 日

牧之原市長 杉本 基久雄 様

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 上 中野 康子

平成 30 年度 牧之原市水道事業会計決算の審査意見書について (提出)

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された、平成 30 年度牧之原市水道事業会計の決算及び附属書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度

牧之原市水道事業会計決算審査意見書

牧之原市監査委員

# 平成 30 年度 牧之原市水道事業会計決算審査意見

## 第 1 審査の根拠

地方公営企業法第 30 条第 2 項

## 第 2 審査の期間

令和元年 7 月 8 日（月）から 8 月 7 日（水）までの 31 日間

## 第 3 審査の会場

牧之原市役所 榛原庁舎 6 階 第 2 会議室

## 第 4 審査対象

平成 30 年度水道事業会計決算

## 第 5 審査の方法

審査に当たっては、水道事業会計の決算書、財務諸表及びこれらに関する附属書類について、計数の確認を行ったほか財務状況及び予算の執行状況について審査した。

水道事業会計決算書の附属書類の中で、水道業務量での有収率並びの有効率の向上策について説明を求めた。

## 第 6 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、いずれも関係法令等に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、当該事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認めた。

## 第 7 審査の意見

収益的収入のうち、給水収益は大口使用者の使用水量減少などにより前年比 1.31%の減となった。一方、収益的支出については、大江配水池の築造により減価償却費が増額となった。今後、人口減少などにより減収傾向が見込まれ、事業費用は施設や管路の老朽化に伴う更新投資、耐震化等の経費が増加傾向にあり、水道事業を取り巻く経営環境は厳しく長期的な展望に立った経営の効率化が課題となっている。

水道は市民生活の重要なライフラインであるので、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上を図り、平成 30 年度に策定した「水道事業ビジョン」に基づいた事業を推進することにより、持続可能な水道事業の運営と安全で良質な水道水の安定供給に努められるよう切望する。

## 第8 決算の概要

平成30年度の給水人口は、38,190人、給水件数16,066件、普及率99.89%である。総配水量6,406,927m<sup>3</sup>、また有収水量は、4,919,057m<sup>3</sup>となった。有収率は、76.78%、施設利用率61.59%、最大稼働率71.12%、負荷率86.60%となった。

(税込み)

(単位：円)

区分	事業収益	事業費用	収支の過不足額
収益的収支	1,061,641,019	980,541,086	81,099,933
区分	資本的収入	資本的支出	収支の過不足額
資本的収支	207,912,249	419,889,644	△211,977,395

収益的収入及び支出(税抜き)は、事業収益986,809千円、事業費用926,991千円、収益的収支は、59,817千円の純利益となった。

事業収益については、給水収益934,000千円(構成比94.65%)が、主なものである。

事業費用については、原水費509,359千円(構成比54.94%)、配水及び給水費60,366千円、総係費65,229千円、減価償却費257,786千円、営業外費用32,651千円などである。

資本的収入及び支出(税込み)は、資本的収入207,912千円、資本的支出419,889千円、資本的収支の不足額211,977千円は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

資本的収入については、企業債140,000千円、国県補助金41,654千円が、主なものである。

資本的支出については、建設改良費308,174千円、企業債償還金111,715千円である。主な建設改良工事は老朽管更新事業で、生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、市道西萩間大寄線配水管布設替工事などを行い、管路工事としては、総延長約3.6kmを実施した。

平成30年度の給水原価は178円99銭、供給単価は189円87銭であった。

なお、平成30年度末の企業債借入金残高は、2,375,017千円で、前年度より28,284千円増額した。

### 注記

- 1 千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を切り捨てました。このため差額又は合計金額が一致しない場合があります。
- 2 比率(%)は、原則として小数点以下第3位を四捨五入し表示しました。このため合計比率が一致しない場合があります。また、決算書等、他の書類と一致しない場合もあります。